



にしごう

広報にしごう第209号
昭和63年5月1日

VOL. 5

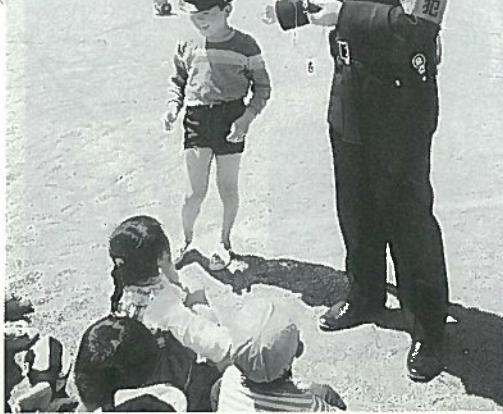
■人口のうごき 人口15,266人(+2) 男7,703人(+2) 女7,563人(±0) 世帯数3,713戸(+2) 4月1日現在()は対前月比

ぼくたち、きまり、を守りま～す



おもな内容

昭和62年度の主な事業	2 ~ 3
昭和63年度区長会開かれる	4
労働条件の改善が課題	5
統計調査結果シリーズ	6
調査意見書(旧無職証明書)の 取り扱いが変わりました	7
おしらせ	8



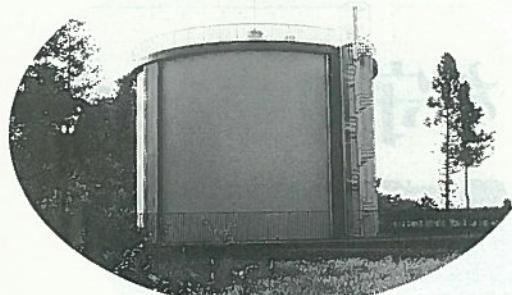
写真：保育所で行われた交通安全教室から

写真の説明



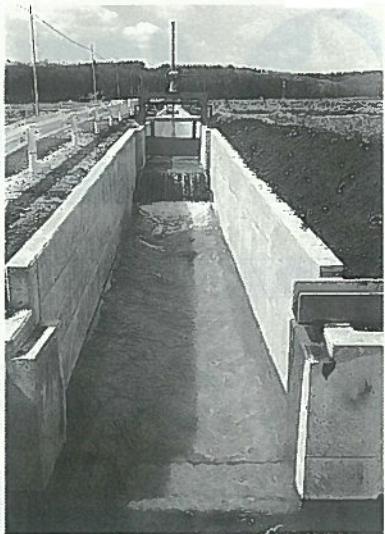
- ▼事業名
- Ⓐ事業の概要
- Ⓑ総事業費

▼上水道(第1括)事業小田倉配水池築造工事



Ⓐ配水池 = 1,700.0 t Ⓑ137,932千円

▼白河布引山演習場周辺障害防止対策
事業・シナシ川改修工事



Ⓐ水路工 Ⓑ40,000千円
延長 = 420.0 m

▼地域農業拠点整備事業・連絡道田土ヶ入線



Ⓐ延長 = 320.0 m Ⓑ18,614千円
幅 = 4.0(3.0)m

▼地区再編農業構造改善事業・農道南線



Ⓐ延長 = 929.0 m 幅 = 4.0(3.0)m Ⓑ24,159千円

▼原中～大平線道路改良事業



Ⓐ歩道ボックス延長 = 54.8m外 Ⓑ178,400千円

▼屋外運動場(照明施設)設置助成事業



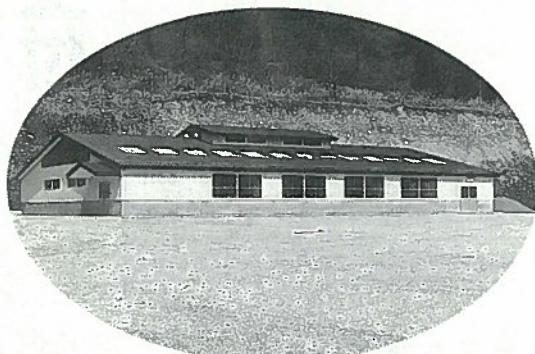
Ⓐ照明施設 4基132灯 Ⓑ66,143千円

▼白河布引山演習場周辺道路改修等事業・
村道 6 号線改良舗装工事



Ⓐ自転車、歩行者用道路アスファルト舗装
延長=720.0m 幅=2.0m
Ⓑ36,262千円

▼屋内ゲートボール場建設工事



Ⓐ鉄骨造平家建 面積=600m² ⓒ25,761千円

▼第三期山村振興農林漁業対策事業・
農道真船線



Ⓐ延長=675.0 m 幅=4.0(3.0)m
Ⓑ18,614千円

写真で見る

昭和62年度の

▼村立川谷小学校 2 級防音事業



Ⓐ建築工 本体 鉄筋コンクリート造 2階建 (一部平家建)
建築面積 845m² 床面積 1530.4m²
基礎 鉄筋コンクリート独立基礎 PHC, SC杭打
・機械室 鉄筋コンクリート造平家建 面積=50.49m²
・受水槽室 捶強コンクリートブロック造 面積=33.41m²
・吸排気風道 5.285m²

Ⓑ261,761千円

▼白河西郷西地区画整理事業・
駅前西線道路改良舗装工事



Ⓐ延長=193.0 m 幅=12.0 m
Ⓑ25,570千円

▼折口原～鶴生線道路改良事業



Ⓐ延長=360.0m 幅=9.0(5.5)m ⓒ36,000千円

6月5日～11日は環境週間です。

新しい区長に委嘱状交付

昭和63年度区長会開かれる



▲村長から新区長に委嘱状を交付

村民のみなさんと村のパイプ役として、今後一年間ご尽力をいただく昭和六十三年度の行政区長が決まりました。

(大平) がそれぞれ選ばれました。また、村側から役場の機構の説明や事務連絡がなされました。

（問の原）、副会長に黒羽清さん選出では、会長に後藤誠さん

（問の原）、副会長に黒羽清さん選出では、会長に後藤誠さん

（問の原）、副会長に黒羽清さん選出では、会長に後藤誠さん

行政区	氏名	電話番号	行政区	氏名	電話番号	行政区	氏名	電話番号
米坂	石井昭二	27-3155	追原	森留男	25-0056	黒川	真船繁一	25-3748
柏野	田辺芳則	25-1632	真船	力田安太郎	25-1448	一の又	寺田繁雄	25-0503
赤渕	和知萬治郎	25-3171	上折口原	大塚巽	25-3401	芝原	萩原純一	25-0203
下羽太	近藤治八	25-0302	下折口原	須藤正一	25-2319	川谷	菊池重助	25-1703
中久保	大原勝雄	25-2639	下新田	佐藤一己	22-6636	黒森	相馬千代吉	25-3372
上羽太	鈴木喜次	25-1473	上新田	相川良輝	25-2515	甲子	鈴木啓男	36-2011
虫笠	大倉甚八	25-3788	山下	藤田信勇	25-0645	杣窪住宅	福島昭夫	25-4056
真名子	森忠幸	25-1871	牧場	石田信博	25-3686	折口原住宅	石井久治	25-3078
熊倉	鈴木武俊	25-3719	原中	菊地勇三郎	25-2545	雇用促進住宅	相笠茂	22-7885
鶴生	菊池勝義	25-0227	大平	黒羽清	25-2245	岩下団地	安田幸雄	22-5352

本村は那須山系の主峰ともいえる、三本槍岳、旭岳の頂上までを地域とし、多種多彩な自然に恵まれているため、村西側の一部に、また、西郷瀧周辺の五八haが自然環境保全地域に指定されています。これらの地域内に、また、西郷瀧、雪割橋間の阿武隈川周辺の地域で建築等を行う場合は、各規制によりますので注意して下さい。

規制に違反した場合は、原状回復命令あるいは懲役、罰金等に処せられることがあります。

規制される地域



主な規制建築物等

- ・建築物、工
- ・土地の形状変更
- ・道路の新設
- ・立木竹の伐採及び植物
- ・土石の採取
- ・河川湖水の水量に影響
- ・送水管等の埋設
- ・屋根、へいなどの色彩の変更

- するもの
- 詳しくは役場企画調整課
- (二五一一一二)または県南行政事務所(合同庁舎内)二二二
- 二二一二までお問い合わせ下さい。

「自然公園内での建築等には注意!」

阿武隈川、及びゴルフ場(白河高原カントリークラブ)より西側はほぼ全域

・西郷瀧自然環境保全地域

・西郷瀧、雪割橋間の阿武隈川周辺の地域

5月1日～6月30日は不正大麻・けし撲滅運動期間です。

労働条件の改善が課題

● 家内労働者、全国で百万人●

生活向上のため、あるいは家計の足しにと内職をしている家庭労働者は全国で百万人に上る

の場合は大丈夫ですか。賃金は製品を納めてから一ヶ月以内に現金でもらえますから、きちんと持たれて、いるか確かめること

行政改革の一環として、四月一日付で機構改革が行われ、それに伴う人事異動がありました（一）内は旧職名です。

(産業課 農政係長) ▶ 産業課 農業課
政係長 = 真船秀典 (建設課管理
係長) ▶ 水道事業所施設係長 =
大倉修 (建設課主査) ▶ 稅務課

西調整課管理係長＝田島忠男
(有線放送電話室管理係長)
▼企画調整課広報統計係長＝郷
サト(有線放送電話係長) ▼総
務課防災交通係長＝内海豊(同
主査)

あつらーメン舌鼓

去る二月十日、一の又地内でノーメン店を開いている、「いまの家」(今野茂・孝子夫妻経営)さんでは、村第二保育所の子供達、約三十名を招待しました。今野さんは以前から、保育所の子供達に自分達の作ったラーメン店を開いている、「いま

A black and white photograph of a young child with dark hair, wearing a patterned pajama top, sitting at a table and looking down at a bowl of cereal.

現金でもらえます。労働省がまとめた昭和六十一
年の実態調査によると、家内労
働者の平均年齢は四十五歳と年
齢層が比較的高く、平均就業時
間数は一日六時間、就業日数は、
一か月二十日に及びます。また、
一か月当たりの平均工賃は四万
九千円と雇用労働者に比べると
低いものとなっています。

このような工賃額や支払い日
などの契約がずさんなケースも
中にはあるようですが、あなた

「簡単な作業で高収入」などとうまい話を持ちかけ、入会金や登録料、講習料を取つたり、高価な機器を売りつける「インチキ内職」も横行しています。こうしたケースは約束どおりの工賃が支払われなかつたり、製品の引き取りを拒否されて被害者が泣き寝入りすることもしばしばです。うますぎる話にはくれぐれもご用心。

▼企画調整係長＝小針英子（科務課固定資産係長）▼税務課課長＝定資産係長＝小林好明（同賦課係長）
係長）▼西郷觀光（株派遣＝島喜弘（商工觀光課觀光係長）
建設課管理係長＝山本洋司

▼企画調整課長補佐兼國土調査課
係長＝菊池亘高（企画調整課長補佐）
光係長＝阿久津興一（水道事業所次長）

▼産業課長補佐兼農地林務係長
＝伊藤世義（農地林務係長）

業委員會事務局長＝鈴木森雄
社会教育課長)

▼都市計画課長＝白岩寛（農業委員会事務局長）▼住民課長＝近藤克夫（学校教育課長）▼典

(都市計画課長) ▼ 社会教育課
長 = 森俊夫(有線放送電話室長)

▼学校教育課長＝佐藤日出夫（税務課長）▼税務課長＝小針義（税務課長）

課長相當職

() 内は旧職名です。

行政改革の一環として、四月一日付で機構改革が行われ、そ

役場職員の人事異動

課下水道係長＝小松慎次（同主
査）▼水道事業所管理係長＝藤



午前十時頃 店に着いた子供達は、おののの注文したミソラーメンが出て、早速、フー、フーしながら、「おいしい」「おいしい」を連発、熱いラーメンをほうばつていました。ちなみに、広報係も食べさせたいだきましたが、大変おいしくラーメンでした。

今野さん、おいしいラーメン本当にありがとうございました。

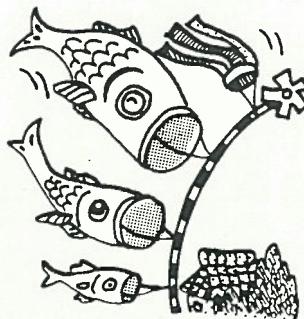
5月21日～31日は家内労働旬間です。

昭和63年工業統計調査の 募集

広報用ポスター

統計調査結果シリーズ(10) 事業所統計調査より

しました。
別表のとおり項目ごとに分類
しましたのでご覧下さい。



この調査は、
昭和六十一年
七月一日現在
で行われ、こ
の度公表され
ました。

この調査に
ご協力された
村内各事業所
のみなさんへ
厚く御礼申し
上げます。

一、応募資格
特に制限はありません

二、応募作品の内容

(1) 応募作品は、製造業
を営む事業所の工業統
計調査に対する理解を
深め、その協力が得ら
れる内容のもので、か
つ未発表のものとしま
す。

(2) ポスターの規格

(ア) 用紙の大きさ縦59cm、横
42cm(日本工業規格A2版)

で縦長に使用してください。

(イ) 使用する色は4色以内と
します(白色は1色と数え
ません)。

(ウ) 図案には、「通商産業省」
「工業統計調査」昭和63年
12月31日の文字を必ず入
れてください。

(エ) 写真は使用しないでくだ
さい。

(オ) 応募するポスターの裏面
には、「住所、氏名、職業、学
生の場合は学校名、学年」
を必ず明記してください。

〒100 東京都千代田区

霞が関一(三)一
通商産業大臣官房調
査統計部工業統計課

（〇三一五〇一一五
一一内線二三九三）

より五年経過
しましたので、
内各事業所
も大きく変動

三、応募期間

昭和63年5月10日から6月
30日(当日消印有効)までと
します。

四、応募先・お問い合わせ先

作品は、村役場企画調整課

（25—一一一内線三三三）
又は、通商産業大臣官房調
査統計部工業統計課あてに応募
してください。

（25—一一一内線三三三）
12月31日の文字を必ず入
れてください。

（25—一一一内線三三三）
写真は使用しないでくだ
さい。

産業別事業所数・従業者数・対前回比較

産業分類	民 営						国・日本国有鉄道・地方公共団体									
	事 業 所 数			従 業 者 数			事 業 所 数			従 業 者 数						
	56年	61年	増減数	増減率	56年	61年	増減数	増減率	56年	61年	△	△	56年	61年	増減数	増減率
総 計	人 498	人 576	人 78	△ 15.7	人 4,762	人 6,342	人 1,580	△ 33.2	人 34	人 30	△ 4	△ 11.8	人 571	人 562	人 9	△ 1.6
農 林 渔 業	8	5	3	△ 37.5	67	66	1	△ 1.5	3	1	2	△ 66.7	155	130	△ 25	△ 16.1
非 農 林 渔 業	490	571	81	△ 16.5	4,695	6,276	1,581	△ 33.7	31	29	2	△ 6.5	416	432	16	3.8
鉱 業	5	3	2	△ 40.0	50	40	10	△ 20.0	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	99	106	7	△ 7.1	659	717	58	△ 8.8	—	—	—	—	—	—	—	—
農 製 造 業	61	91	30	△ 49.2	2,173	3,301	1,128	△ 51.9	—	—	—	—	—	—	—	—
電 気・ガス・燃 供 給・水道業	1	—	1	△ 100.0	11	—	11	△ 100.0	1	1	—	0.0	7	8	1	14.3
漁 連 業	9	12	3	△ 33.3	125	112	13	△ 10.4	5	5	—	0.0	39	44	5	12.8
卸 売・小売業 飲食店	190	206	16	△ 8.4	684	800	116	△ 17.0	1	1	—	0.0	13	16	3	23.1
金 融・保 険 業	—	1	1	△ 100.0	—	20	20	△ 200.0	—	—	—	—	—	—	—	—
不 动 产 業	8	21	13	△ 162.5	39	53	14	△ 35.9	—	—	—	—	—	—	—	—
サ ー ビ ス 業	117	131	14	△ 12.0	954	1,233	279	△ 29.2	16	15	1	△ 6.3	225	213	12	△ 5.3
公 務 (他に分類されないもの)	—	—	—	—	—	—	—	—	8	7	△ 1	△ 12.5	132	151	19	△ 14.4

調査意見書(旧無職証明書)の取り扱いが変わりました

税の知識

◎税に不服のあるときは

民生児童委員の行う「調査意見書」(従来は「無職証明書」と呼ばれていた)の取扱いが変りました。

これまで、調査意見書の用紙を村社会福祉協議会事務局に備え付けておりましたが、四月一日から地区の民生児童委員のところに備え付けることになりました。

今後、「調査意見書」が必要な場合は直接担当地区の民生児童委員の方へ申し出て証明を受けて下さい。

なお、費用はかかりません。
〔参考〕
「調査意見書」とは?……

(7) 広報にしごう 第 209号
民生児童委員の地域活動のひとつとして行う証明事務で、全国民生児童委員協議会が定めた用紙には直接証明あるいは意見の記載を行わないことになっています。(又、調査結果あるいは意見の記述は確認ができる範囲

としており、確認が困難な場合は証明等ができないことがあります。



としており、確認が困難な場合は証明等ができないことがあります。あるときは、その処分の通知を受けた日の翌日から二ヶ月以内に、税務署長に対し「異議申立て」をすることができます。

〔異議申立て〕

税務署長が行った処分に不服があるときは、その処分の通知を受けた日の翌日から二ヶ月以内に、税務署長に対し「異議申立て」をすることができます。

〔審査請求〕

仙台市本町三一二二二三
仙台第一合同庁舎

詳しく述べては、最寄りの税務署(二二一七一一)や仙台国税不服審判所にお尋ねください。

○仙台国税不服審判所

の「異議決定」を経た後、なお不服があるときは、その決定の通知を受けた日の翌日から一ヶ月以内に国税不服審判所長に対して「審査請求」することができます。

□ ○二二二二二二七五六一

言葉の履歴書

「若い先生が教壇で立ち往生した」というときの「立ち往生」は、進退きわまつてどうすることもできない困った状態をさします。

もともと「往生する」は死ぬことで、この世を去つて極楽浄土に生まれ変わる意味の佛教語でした。

少しも苦しまず立派に死ぬことを「大往生」といいます。が、「立往生」という言葉には戦場で立つたまま大往生をとげた武藏坊弁慶のイメージがダブっています。

兄の源頼朝にくまれて、奥

立ち往生

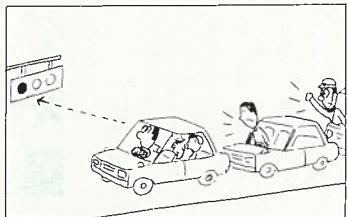
州平泉の藤原秀衡を頼った源義経は、秀衡の死後、文治五年(一一八九)閏四月の衣川の戦いで秀衡の子泰衡に討たれました。主君義経を守った「弁慶の立ち往生」は『義経記』巻八に記されています。

鎌、鋸、槌、斧などの「七つ道具」を背負い、大長刀を杖にした弁慶の鎧に、無数の矢がささったまま、マイナス・イメージの言葉ではなかつたわけです。



やわやか君

西村 宗



ボランティア活動をしてみませんか

▶ 少年自然の家における主なボランティア活動

大自然の中で生き生きと活動する少年たち。その少年たちや利用団体の求めに応じた活動の援助が主な仕事です。

- ① 登山コースや、スキーコースの開発及び安全点検
 - ② キャンプ場に於けるキャンプ生活の指導援助（夏期のみ）
 - ③ 周辺の植栽、自然保護などの計画・実行
 - ④ 活動用具の貸し出し及び返納業務
 - ⑤ 施設職員の日常業務の補助
- ▶ 少年自然の家でボランティア活動を希望する人

くわしい資料や詳細については、
国立那須甲子少年自然の家
事業課
☎ (0248) 36-2331(代)へお問い合わせ下さい。

『電話お願い手帳』をご利用ください

「電話お願い手帳」をご存知ですか。耳や言葉の不自由な方が、外出先等で急に電話連絡する必要に迫られた時、用件や連絡先を書いて、近くの人に、「代わって電話してください」とお願いする時に使用するものです。

NTTでは、耳や言葉の不自由な方々に電話コミュニケーションの輪を広げていただきこうと、「耳の日」（3月3日）に市町村を通じて、耳や言葉の不自由な方々にお贈りする運動を行っております。
みなさまの暖かいご協力をお願いします。

微小電力型 微弱型



自動車をお持ちのみなさんへ

○自動車をお持ちの皆さんへ

5月は、自動車税の納期です。お早めに最寄りの銀行、郵便局、農協などから納めましょう。

○自動車税の減免について

身体の不自由な方などが車をお持ちの場合は、自動車税が減免になる場合があります。

なお、詳細については県税事務所☎ (22-2111) へおたずねください。

永年勤続者退職

役場職員として永年勤務された下記の方々が、このたび退職されました。

長い間、本当にご苦労さまでした。

► 3月31日付
河越保夫、高久ヒサ、鈴木郁子



今月の納税

固定資産税 1期

国民年金保険料 2期

村営住宅入居者(募)集

村では下記の住宅の入居者を募集しております。

記

住宅名	岩下団地1戸
構造	中層耐火構造3階建
種別	第1種
部屋数	3部屋
家賃	月額33,000円

敷金は家賃の2ヵ月分で、共同の維持管理に要する費用は入居者で負担していただきます。

*申込用紙は役場建設課☎ (25-1111内線353) にあります。
尚、随時受付をしておりますので詳しいことは同課へお問い合わせ下さい。